

特集論文(土木計画学におけるリスク分析と応用)

過疎地域の活性化に関する研究パースペクティブと その分析アプローチ ーコミュニティ計画学へむけて

岡田憲夫¹・杉万俊夫²¹正会員 工博 京都大学防災研究所 (〒611 宇治市五ヶ庄)²正会員 学術博士 京都大学総合人間学部 (〒606 京都市左京区吉田二本松町)

本研究では「過疎地域」をとりあげるとともに、特に「地域(の)活性化」という問題意識と志向性を持ったタイプの研究に議論を限定した上で、その分析アプローチの特徴(共通性と相違)について、著者らの見解を提示する。特に、コミュニティ計画学という視点からみた土木計画学の新研究分野の開拓の必要性和可能性について検討する。併せて、本特集(「過疎コミュニティの活性化に関する研究」)を構成する3つの実証的研究について言及し、今後、コミュニティ計画学の研究パースペクティブを構築していく上で、それらがどのような位置づけにあるかについて論考する。

Key Words: rural decline, regional vitalization, community planning

1. はじめに

本研究では「過疎地域」をとりあげるとともに、特に「地域(の)活性化」という問題意識と志向性を持ったタイプの研究に議論を限定した上で、その分析アプローチの特徴(共通性と相違)について、著者らの見解を提示する。特に、コミュニティ計画学という視点からみた土木計画学の新研究分野の開拓の必要性和可能性について検討する。併せて、本特集(「過疎コミュニティの活性化に関する研究」)を構成する3つの実証的研究について言及し、今後、コミュニティ計画学の研究パースペクティブを構築していく上で、それらがどのような位置づけにあるかについて論考する。筆者らのうち、岡田は土木計画学の立場から、杉万はコミュニティ・ダイナミクス(集団力学)の立場から、この種の研究分野に接近するとともに、コミュニティ計画学を築く必要性和可能性について、共に多くの点で問題意識と見解を同じくする。今後、「過疎地域の研究」は、土木計画学や社会心理学、社会学、経済学、地理学などの領域をまたぐ形で、学際的取り組みが不可欠である。本稿はその足がかりを見つめるために共通のフィールドで研究を続けている岡田と杉万が、討議を重ねた上でまとめたものであり、これ自体が山間過疎地域の研究における実証論の証しとなるものである。

2. 「過疎問題」と「過疎地域振興計画」の変遷と近未来的意味

(1) 制度的過疎地域としてみた「過疎問題」の変遷

本節では、一連の措置法による「過疎地域」の定義(以下、これを「制度的過疎(地域)」と呼称する)を検証することにより、その定義で代表され得る「過疎問題」の特徴や共通点を抽出することを試みる。その上で、特に「過疎問題」を研究の対象としてみたときの、この種の定義にひそむ問題点を指摘し、それに代わる新しい過疎問題の研究パースペクティブの設定を意図するものである。そのためにも、まず、制度的過疎の定義に即した過疎問題の現状を一瞥しておこう。

「過疎地域」を定義づけてきた一連の措置法¹⁾とは、過疎地域対策緊急措置法(1970年公布・施行、「旧過疎対策法」と略称される)、過疎地域振興特別措置法(1980年公布・施行、「旧過疎振興法」と略称される)、過疎地域活性化特別措置法(1990年公布・施行、「新過疎法」と略称)の3つであり、後の2つの法律はそれ以前の法律が10年で失効するのに対応して、新たに更新されてきたものである。そこで用いられてきた「過疎地域」の定義は、その都度少しずつ修正が施されて現在こじってあり、概ねつぎのような基準を用いている。

- ①人口の過度な減少の半判定のためのしきい値
- ②人口構成の過度な偏り(高齢化比率の過度な増大、若年者比率の過度な減少)の半判定のためのしきい値

③前年の財政力の過度な脆弱性を判定するためのしきい値
(財政力指数)

このうち、②の「人口構成の過度な偏り」は、「新過疎法」において新たに導入されたもので、①の「人口の過度な減少の判定のためのしきい値」を、よりきめ細かく補うものである。ともかくこれらの基準によれば、「過疎」の「過」の判定の第一の根拠として、人口とその構成の歪みを「問題」視し、それに付随して、「行政力」の脆弱性を「前年の財政力」の脆弱性とみなして、それを「問題」視するという形をとっている。換言するならば、「過疎」はつまるところ第1に「疎」に「過ぎる」>こと=<人口過疎>問題であり、高齢者問題も、若年層の希少性もここに原因があるとする見方である。一方、そこには対策を講じる側は専ら「行政」であるという意味での「住民の他力性」が窺える。しかも、当の市町村の行政主体の「財政力」が「過度」に弱体であるので、いきおい国や都道府県などの「上位」の行政主体に依存せざるを得ないという「行政の他力性」と「階層性」がある。このような過疎のマネジメントの上での二重の「他力性」と「階層性」、ならびに<人口(基)本主義>こそが「制度過疎(地域)」の特徴であろう。

一連の3つの「過疎法」の命名の仕方の微妙な違いに象徴されているように、「緊急性」から「振興性」、そして「活性化」へと、過疎法の趣旨と力点が質的に変化してきていることにも注意が必要である。これは一連の過疎法などによってテコ入れされた社会基盤の整備の進展こともなつて、ハード的整備志向からソフトを含めた社会システム全般の整備志向へと法律自体の性格を微妙に変質させることにより、措置法としての法律自体の特長性を図ってきた現れとも言える。同時に、1970年、1980年、1990年と10年ごとの節目を迎える毎に、社会の潮流と要請が変容してきたことを制度的に追認してきたことの現れとも解釈できよう。以下、このことを国土庁の「過疎対策の現況(平成4年度版)」¹⁾などをベースに、もう少し具体的に考察しよう。

過疎地域活性化特別措置法(1990年施行)に基づいて指定されている過疎地域市町村の数は、1992年4月1日現在、市41団体、町774団体、村384団体の計1,199団体であり、この数は全国の市町村総数の37%に相当する。これら過疎地域市町村の1団体当たりの平均人口は6,738人で、全国の1市町村当たり平均人口38,187人の約6分の1である。これらの過疎地域が、1960年代からの高度経済成長に伴う大都市圏への人口流出によって生じ、大都市圏での過密現象と表裏一体の現象であることは繰り返すまでもない。その結果、高度経済成長が始まった頃である1960年と1990年の30年間に、制度過疎地域では、人口2万人以上の市町村数が14団体から44団体へと約3分の1に減少、一方、人口2千人未満の市町村は、29団体から123団体へと4倍以上に増加している。

また、単に人口が急激に減少したのみならず、年齢別人口において、著しい高齢化が進行した。すなわち、制度過疎地

域では、15-29歳の若年者が、上記30年間に60.3%減少し、人口全体に占める割合も13.7%となり、全国の21.7%に対しかなり低くなっている。その裏返しとして、65歳以上の高齢者は、81.0%の増加率を示し、人口全体に占める割合も20.6%と、全国の12.0%に対し大幅に高くなっている。この急激な変化は、1960年に10-14歳の人口が400,000人であったとすると、その人たちが15-19歳となる1965年には552人に減り、20-24歳となる1970年には23人となる計算になり、大半が流出してしまったことになる。厚生省人口問題研究所の推計によれば、全国の高齢者比率が、制度過疎地域における1990年の高齢者比率の水準に到達するのは2008年であり、制度過疎地域は、全国よりも約18年先行した高齢化社会になっていると言う。

制度過疎地域における産業の現状に目を転じてみよう。まず、就業人口についてみると、1970-90年の20年間に、過疎地域では、総人口の減少(20.2%)と歩調を合わせる形で、就業人口も21.1%減少しているが、これは、同じ期間に全国では就業人口が18.1%増加したのと対照的である。産業別の特徴をみると、過疎地域においては第1次産業への依存度が高い。もちろん、第1次産業から第2次、第3次産業へのシフトは全国的な趨勢であり、過疎地域といえどもその例外ではない。しかし、1990年の時点で、過疎地域における就業者にしめる農業就業人口の割合は23.1%であり、全国の6.4%をなお大きく上回っている。また、林業就業人口の割合でも、過疎地域1.4%、全国0.2%、漁業就業人口の割合でも、過疎地域2.9%、全国0.6%というように、過疎地域における第1次産業への依存度の相対的高さを示している。

他方、制度過疎地域でも第2次、第3次産業のウエイトが高まりつつあるが、全国のレベルと比べるとなお大きな格差が存在する。その結果として、1970-90年の20年間に、第1次産業就業人口が7.0%減少したのに対して、第2次、第3次産業就業人口は、それぞれ、22.0%、10.6%の増加ことになっている。全国では、同期間に、第1次産業就業人口が56.4%減少したのに対して、第2次、第3次産業従事人口が、それぞれ、15.3%、51.0%増加している。制度過疎地域では、第1次産業就業人口の減少を、第2次、第3次産業への転換で吸収しきれないことを物語っている。

以上みてきたように、「制度的過疎」の定義と、それによって特定される「過疎地域」や「過疎問題」は、その特徴と共通性を検討する上でたいへん有効な素材を提供してくれる。しかし、皮肉なことに「制度的過疎問題」が制度として持続していこうとする営み自体が地域を変容させ、ひるがえって「制度的過疎」自体の趣旨を変化させる。その結果、もはや行政界を単位とし、それをマネジメントの主体とする計画の立て方自体が実状にそぐわなくなりつつある。たとえば、<人口本主義>自体が<行政界単位人口>を旨とする<制度的登録人口>であり、必ずしも特定のコミュニティ(たとえば集落)に「居住する」<人々の頭数>(あたまたか

ず)とは限らない実状が生まれつつある。既に概観してきたように、ことく制度的登録人口>でみるかぎり、全国の制度的過疎地域のほぼほとんどが、この20数年間に(途中10年目に多少の回復を示したところがあったものの)結果として人口減少をくい止められず、その傾向が今後も続くことが予想されるのである。さらには、21世紀の最初の四半世紀のうちには、日本全体の人口も静止して、以降は漸減していくことが予想されている。このような状況にあつては、大都市においても、もはや<人口本主義>は通用しなくなることは明白である。一方、後述するように、人口減が続いている過疎地域にあつても、地域の生活が総合的にみて<向上>していると(少なくとも当面は)判定できるところが少なくなってきた。このように考えてくれば、もはや制度的過疎地域の定義にとらわれな、新しい視座が、研究上、不可欠になってくるであろう。

(2) 「豊かさの中の過疎コミュニティ」：パースペクティブの転換の必要性

新しい研究の視座を考えていく上で、もう一度、一連の過疎法が導入される以前の、かつての典型的な「過疎問題」についてふりかえっておこう。以下は、当時(1960年代)の状況を物語る記述の一例である²⁾。

「人口・戸数の急激な減少によって、集落の道路の補修ができなくなり、自動車の乗り入れができなくなったために、月1回の農協購買車で味噌、醤油などを買いだめしたり、ときどき不定期にやってくるかつぎ屋から鮮度の落ちた魚を高い値段で買わざるを得ない、郵便物や新聞も集落の一番端の家に一括配達しかされない、火事になっても消防車が入れない、また、農道も悪化するため集落の耕墾が後退する、村財政の窮乏により、小学校の分校の維持が困難になる、・・・」

このような「貧しさの中の過疎化」が最も急激に進行していた1960年代においては、過疎化現象は、「羽振りよさの中の都市化」の影の現象として、国土管理上もいわば必要悪視される傾向があつた。"そういうところに住んでいるから浮かべられないのであつて、都市に出てくればはるかに幸福になれる、高度成長社会とはそういうものだ"、という価値観が支配していた。そこには、選択の余地はほとんどなかった。

「貧しさの中の過疎化」から抜けだすためには、そこから出ていくこと、そのみが選択であつた。「出ていかないこと」は、選択ではなく、むしろ選択することができなくて、とり残された結果と受け止める風潮があつた。選択できないことの貧しさこそ、貧しさの本質であつたと言える。

1968年春、国民経済審議会がこうした問題を「過疎問題」と命名した。以降、上述した一連の過疎法の導入と、それと連動した全国総合開発の策定と実施の結果、不十分ながらも制度的過疎地域をとりまく状況は一変した。とかく批判はあるものの、ハード中心のインフラストラクチャの重点的整備

と、国富の持続的再配分は、それゆえにこそ脆弱性をはらみつつも、特に経済的基盤を底上げするのに大きな寄与があつた。事実、上で挙げた例のような町村にあつても、下線部の記述のような自体は少なくともハード面では解消されつつある。また、財政面での国の支援も著しく強化された。なるほど、それでも小中学校の統廃合は依然として避けられない事態が続いている。しかし、それは少なくとも財政的窮乏の故であることはまれであろう。石川県の能登半島の事例では、小学校の統廃合は、最小限の「学校コミュニティとしての生活教育」を維持するための止むを得ぬ措置となりつつあるという。結果として、そこには、「豊かさの中の過疎化」とでもいべき新しい状況が生まれつつある。このことについて、もう少し、その経緯をたどっておこう。

一連の過疎対策が始まった1970年代は、いわゆる「豊かな社会」が日本に到来した時期と符合する。ここに言う豊かな社会とは、ほとんどすべての人にとって、明日のパンを思い、明日の寒さを怖れる必要のない社会という意味である³⁾。豊かな社会は、1950年代アメリカに、1960年代西欧の多くの国々に、そして、1970年代には我が国にも到来した。それは、人類史的に、前人未踏の新しい段階であり、ガルブレイスがいち早く指摘したとおり、その中でいかに生活すべきかを改めて学習しなければならぬ社会であつた。

豊かさは制度的過疎地域にも浸透している。現在の過疎問題は、豊かな社会における過疎問題なのである。豊かな社会への未だ余白があつた、したがって、未だ豊かではなかつた1960年代における過疎問題とは性質を異にする。もちろん、人口は減少し続けるかもしれない。しかし、それは、1960年代にみられたような最低限の生活基盤の崩壊という悲惨な様相は呈さない。少なくとも、そこに残っている高齢者を主体とした住民たちにとっては、生計が成り立たないのでは必ずしもなく、自分たちだけなら一応の経済的ゆとりは保証されている。都会の行き過ぎともいえる利便性は及ばないにしても、都会よりもゆつたりとした住居に住み、都会とほとんど変わらない電化製品を持ち、必要に応じて、自動車以最寄りの地方都市までショッピングやレジャーに出かけることもできる。たとえ、雇用の場が創出されても、魅力がない職場や職種であれば、転出する方を選ぶ若年層も多い。そのような中で、わずがずつ人口が減っていくことに、居残って住み続ける人たちは、一抹の寂しさと漠然とした不安を感じつつも、日常的にはさほどの衝撃を感じることなく、過疎化が進行していくのが典型的状況であろう。

このような時代の変遷を考えると、制度的過疎概念に基づく過疎地域振興計画の問題点が明らかになる。その第1として、制度的過疎概念の根底には、「人口の増加は繁栄の現れであり、人口の減少は衰退の現れそのものである」という既成観念が存在している。この既成概念から自由になる必要がある。むしろ、コミュニティにあつては、構成員の特性や資質が重要である。

第2の点は、選択の多様性からくる豊かさである。もはや、かつてのように、そこに残ることは、必ずしも「選択できないこと」の結果ではない。むしろそれは積極的な選択の結果、選び採った結果であり得る。そこに豊かさがある。

第3の点は、コミュニティ構成員の自律性への覚醒や自己管理能力の向上が認められる地域が生まれつつあるということである。このことは、上記の第1と第2の点とも密接な関係にある。それは行政にばかり依存しない自発的な地域への関わり方を生みだしつつある。ある意味での新しい、日本型の地域民主主義の目ばえにもつながりうる豊かな想像力と活力を秘めている。この点では、もはや大都市をも凌ぎかぬない可能性を有している

第4の点は、それにもかかわらず、「一抹の寂しさと漠然とした不安」が住民の間に存在し、それが地域の活性化の障害となっているという点である。これは多分に社会的・社会心理学的問題である。

第4の点を補足する意味で、少し前で下線を引いておいた「一抹の寂しさと漠然とした不安」の中身について触れておこう。それは、著者その他のこれまでのいくつかの現地調査⁴⁾、⁵⁾、⁶⁾によれば次のように整理される。すなわち、高齢者の場合は、自身が生まれ、住み続けた「過疎コミュニティの持続可能性」についての懐疑と、諦観、ならびに「過去の繁栄（幻影?）」への郷愁がない混ざってしまったものがそれであろう。具体的に、

- ①後継者問題
 - ②結婚（嫁不足）問題
 - ③独居不可避性、孤独性
 - ④地域文化・伝統の継承の困難性
- などが含まれるであろう。

一方、そこに残っている比較的若い層にとっては、この他に、

- ⑤地域の閉鎖性と因循固陋性
 - ⑥都会的刺激性、匿名性、開放性などの欠如
 - ⑦高齢者介護問題
- などが挙げられよう。

このような第4の視点は、必ずしも即時的対策がないことが、懐疑や諦観の背景にあると推察される。しかし、むしろ問題なのは、そのような問題意識自体についての住民自身の気付きがないことが、なんらの積極的対応（選択）に結びつかないことにつながっているという点である。もし、積極的な選択を真剣に模索すれば、その糸口や水みちは発見し得るという覚醒と確信が不可欠である。それを裏書きする事実は少しずつ積み上がりつつあることは後述する。

このように考えてくると、上述した第1から第3までの視点は、第4の視点を紐解く上での概念的視座を与えてくれる。以下、この点について、もう少し絞った議論を行う。

3. 「山間過疎地域の活性化」に関する研究の視座

(1) 計画的視座からみた「地域活性化」

計画的視座からみた「地域活性化」を考える上で、それと類似した意味内容をもつ「地域復興」や「地域整備」などの概念と比較しておくことは有効であろう。以下はその要点である。

①「地域復興」や「地域整備」という術語はこれまで多くの国土計画・地域計画において用いられてきた。たとえば、第一次から第三次までの全国総合計画においては、これに類することばが「過疎地域の復興」や「過疎地域の〇〇〇整備」（たとえば「交通網の整備」）というふうにも多用されてきた。いずれも、「現状の改変」や「不備の補い」を意図しており、その結果として、当然のことながら、「より好ましい状態」を地域にもたらすこと、つまり“betterment”の原則が適用されることが自明の理とされていると考えられる。また、そのように明記されていないにしろ、これまでの客観的事実が物語るように、「地域復興」や「地域整備」は、行政が計画し、事業化することを大前提にしている。この意味で、行政計画的発想とモチベーションに基づく計画・事業行為であると解釈できよう。計画主体や事業主体が、行政のどのレベル（国、都道府県、町村などのどのレベル）にあるのかという意味で、主体概念が問題にされても、行政以外の主体が「計画（事業）の場」に参画することを想定していないという点では、主体の概念は堅固する傾向にあった。また、行政が下し置く計画というトップ・ダウン的性格を持った（伝統的な）行政主導型の計画アプローチが前提にあると言える。

②これに対して、第四次の全国総合計画や平成元年度頃以降の過疎白書（正確には国土庁の「過疎対策の現況と対策」）には、「（過疎）地域（の）活性化」という言葉が散見されるようになる。これは社会が既にこのような用語を慣用化してきたこと、いわば行政側からの追認であり、社会への定着性の証しとも考えられる。

③「地域活性化」は「地域復興」や「地域整備」と同じく、bettermentを大前提とした「現状の改変」であり、「不備の補い」でもあり得るが、必ずしも行政の側がその計画主体や事業主体になることを前提にしていない。つまり、行政もとりあえずは「計画の場」の参画者のone of themであり、それ以外の「地域の担い手」として（種々の）市民（村民・町民）や企業・団体などがそれに含まれ得ることが想定されている。つまり「地域活性化」は「地域から発想する計画」を志向しており、この意味でボトム・アップ型の計画アプローチを必要としている。

④「地域活性化」というときの「地域」の範囲は、必ずしも行政界にとらわれない範囲であり得る。また、想定される「地域」は、計画の場への参画者が共通に想起できる地理的範囲であることが求められるので、結果的には比較的狭域的な地理的空間に限定される傾向があると推察される。

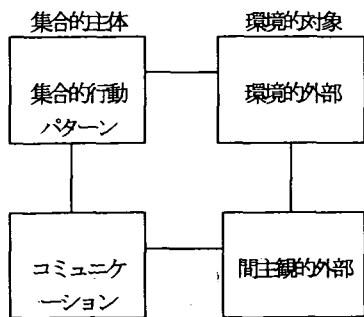


図-1 集合性の四始の関係図

「地域活性化」は「地域」をどちらかといえば擬人化 (personification) した概念であるとも考えられる。これは後述するように、「活性化」が「生命」や「生活」の概念と不可分の関係にあると解釈されるからであり、そのような文脈で用いられる「地域」は単なる「地理的空間」を超えた「人間生態学的空間」の意味合いを帯びてくる。ここに、「コミュニティ」概念の導入が不可欠となるゆえんがあると言える。そこで以下では、「コミュニティ」研究の視座からの「地域活性化」の概念整理について検討することにする。

(2) コミュニティ研究の視座からみた「地域活性化」

そもそも、何らかの人間の集合体を活性化するという意味で、「活性化」ということばが最初に用いられたのは、企業を代表とする組織の活性化についてであった。河合・高橋⁷⁾によれば、組織活性化ということばは外来語ではなく、1970年代前半頃からわが国で独自に使われ始めたようである。mobilization, utilization, revitalization, enagizationなどの訳語として「活性化」が用いられることがあるが、人的資源等の有効活用や産業再活性化などの意味であり、わが国で用いられている意味での組織活性化とはニュアンスを異にする。ちなみに、河合・高橋は、「組織活性化」の英訳として、organizational activationという訳語を当てている。

活性化という概念は、人間の集合体の全体的性質の動態に関する概念である。それは、個々人の状態に関する概念ではないし、また、集合体の経済的・物質的状態のみに関する概念でもない。この点、過疎地域の活性化についても同様である。実際、活性化された地域を表現するのに、「地域に生氣がふきこまれた」、「元気のある地域」といった表現がしばしば用いられる。

ここで、集合体の全体的性質 (集合性) の動態に関する科学—グループ・ダイナミクス—の立場から、地域活性化を定義しておこう。まず、グループ・ダイナミクスの基本的視座について要約しておこう。グループ・ダイナミクスでは、人間の集合体 (コミュニティを含む) を、表裏一体の関係にある2つの側面から分析する。一つは、外部者から観察可能な集合的行動としての側面であり、もう一つは、集合体の内部において展開されるコミュニケーションとしての側面である。

集合的行動とは、集合体が、さまざまな環境的要因に制約されつつも、環境的要因に働きかけ、変化させていく、一連の過程である (以下、図-1⁸⁾参照)。ここに言う環境的要因の中には、物的な環境的要因はもちろんのこと、あたかも外在する物であるかのようにみなされるに至っている (物象化されている) 「もの」—制度や概念、等—も含まれる。集合的行動とは、決して、人間 (たち) だけを構成要素とするのではなく、物的・もの的環境をも構成要素とする。

一方、すべての集合的行動の過程は、同時に、コミュニケーションの過程でもある。ここに言うコミュニケーションとは、シャノン流の通信理論におけるコミュニケーションとは、意味を異にする。人間集合体のコミュニケーションとは、何らかの「コミュ (共同性)」の上に成り立ち、それに制約されつつも、それを変容させていく、一連の過程である。その「コミュ (共同性)」とは、集合体の成員にとって、暗黙・自明とも言える前提 (群) である。一般に、われわれの日常会話とは、それを機械的に記録し、第三者に読ませても、ほとんど了解不可能なほどの、省略された言葉のやりとりで構成されている—しかし、会話の当事者たち (集合体) は、それにもかかわらず、いや、そのような省略がなされるがゆえに、きわめてスムーズに会話を続けることができる。これは、われわれの日常会話に、多くの暗黙・自明の前提 (群) の上に成立するものであることを示している。

このようなグループ・ダイナミクスの視座から、地域活性化を、「現状」という環境が、暗黙・自明の前提のレベルで、一つの選択肢として相対化されている状態と定義する。「現状」ということばで指される内実は、例えば、地域の自然環境の「現状」、地域に伝統的に受け継がれてきた伝統儀式の「現状」、地域の産業の「現状」等々、多様であり得る。要は、活性化においては、いかなる「現状」であろうとも、その「現状」が、2つ以上の選択肢の一つとして位置づけられていることが必須である。そもそも、「現状」が唯一つの選択肢であるという状態においては、正確には、「一つ」という視点は存在し得ない。その状態では、「現状」が、いわばこの世界のあり方そのものであり、「現状」という把握自体が成立しない。「一つ」と「二つ以上」の間には、決定的な質的差異がある。

「現状」は複数選択肢の一つ、という暗黙・自明の前提に依って立つコミュニケーションが行われる。同時に、そのコミュニケーションによって、「現状」は複数選択肢の一つ、という暗黙・自明の前提が、一層、暗黙かつ自明なものとなっていく。これが、ここで定義したところの活性化である。したがって、活性化とは、物的・人的な新しさ—通常、改革的変化と呼ばれる新しさ—を伴わない場合も含まれる。「現状」を複数選択肢として相対化したとしても、それは、必ずしも、「現状」という選択肢の棄却につながるとは言えないからである。「現状」を相対化した上で、なおも、積極的に「現状」を選び取る場合もある。

また、相対化された「現状」という暗黙、自明の前提と相即するコミュニケーションが、協力的・協同的な集合的行動パターンによって担われるとは限らない。同じく「現状」の相対化を行なっても、「現状」を選択するか、それ以外の選択肢を選択するかをめぐって、対立、葛藤が生じる場合もある。むしろ、「現状」の相対化が進化する過程では、そのような「現状」の選択・棄却をめぐる対立・敵対という集合的行動パターン、そして、それに相即する対立的・敵対的コミュニケーションが必要とさえ言える。

なお、本特集を構成する杉万らの報告論文⁹⁾「過疎地域活性化のグループ・ダイナミクス—鳥取県智頭町活性化運動10年について」は、上のような視点から1つのグループ・ダイナミクス研究としての接近を試みたものである。

4. 過疎地域の活性化戦略

ここでは、過疎地域の活性化、すなわち、住民の間主観的外部において相対化された「現状」を、ボトムアップ型の計画アプローチによってbettermentしていく試みを実現するための戦略を考えてみたい。具体的には、社会システムとしての過疎地域の、いかなる機能的要件を、いかなる人的組織で充足していくかという観点から、活性化の戦略を検討する。

(1) 機能的要件論に基づく戦略

コミュニティに限らず、小集団、組織、国家、等を一つのシステム—社会システム—と考え、それらの社会システムが、一つのシステムとして存続、発展していくために充足されなければならない機能的要件を設定し、個人や集団によるさまざまな活動を、それらが充足する（あるいは、充足を阻害する）機能的要件との関連において把握しようとするアプローチが機能的要件論である。その最も代表的なものが、社会学者パーソンズによる「社会システムのAGIL4機能論」である（附録参照）。

まず、パーソンズのAGIL4機能論について簡単に説明しておこう¹⁰⁾。社会システムが存続していくためには、①社会システムが、そのシステムを構成するサブシステムの活動やサブシステム相互の関係を調整し、一つのシステムとしての一体性を維持する機能（対内的機能）と、外部環境に規定されつつも外部環境に働きかけ、システムの目標を実現していく機能（対外的機能）の2つを有していなければならない。また、②対内的機能、対外的機能のいずれもさらに2分することができ、直接的な対内的・対外的機能と、それらの手段、源泉、下地となる間接的な対内的・対外的機能に分けることができる。したがって、①、②より、図-2のような4つの機能的要件を設定することができる。

直接的な対外的機能は目標達成 (Coal-attainment : G) 機

	間接的・手段的	直接的・目的的
対外的	適応機能 (Adaptation)	目標達成機能 (Coal-attainment)
対内的	潜在的パターン維持機能 (Latent pattern-maintenance)	統合機能 (Integration)

図-2 パーソンズのAGIL図式

能とよばれる。さまざまなニーズや目標を調整したり、優先順位をつけながら、それらを実現していく機能である。行政体による政策立案・遂行がこれに該当することは言うまでもない。また、近年増加しつつある政策立案過程への住民参加は、G機能の発揮主体を多様化しつつある。G機能の手段となる間接的な対外的機能は適応 (Adaptation : A) 機能とよばれる。コミュニティにおける資源開発、産業振興、産業基盤の整備等は、A機能の例である。

直接的な対内的機能は統合 (Integration : I) 機能とよばれる。コミュニティ内部の連帯を確保すべく、個人や下位集団の活動を調整したり、紛争や対立を解決するための法律や慣習的ルールを定めることは、I機能の例である。I機能の手段となる間接的な対内的機能は潜在的パターン維持 (Latent pattern-maintenance : L) 機能とよばれる。コミュニティにおいてI機能の充足が可能であるためには、その基盤として、コミュニティ内に共通の価値体系、規範、文化が存在している必要があるが、それらを形成、維持するのがL機能である。

岡田らは、AGIL図式に基づき、コミュニティ変容過程は、下方進行形の変容過程と上方進行形の変容過程とがあることを指摘している¹¹⁾。すなわち、下方進行形の変容過程とは、マクロな社会経済変動により経済的活動が低下し、それによって、コミュニティの目標設定とその充足が脆弱化し、引いては、コミュニティ内部の連帯が低下し、価値、伝統、文化も消失の一途をたどるといふ過疎化の過程にみられるように、A機能→G機能→I機能→L機能という連鎖で進行する変容過程である。一方、上方進行形の変容過程とは、人口流出による伝統、文化の崩壊が住民の無気力をもたらし、それによって、連帯意識も失われ、引いては、リーダーシップの欠如をもたらし、経済活動も停滞の一途をたどるといふ過疎化の過程に見られるごとく、L機能→I機能→G機能→A機能という連鎖で進行する変容過程である。

下方進行形、上方進行形という2つのコミュニティ変容過程を区別した場合、従来の過疎対策は、下方進行形の過疎化に負のドライブをかけることに主眼が置かれてきたと言えよう。つまり、コミュニティの外部から、何らかの形でA機能のテコ入れ（経済的活性化）を図り、それによって、行政体や住民の目標意識を覚まし、目標に向かった連帯意識を高揚し、価値観の変革を促すことが意図されてきた。しかし、このような経済開発主導の過疎対策が有効性を発揮するには、

A機能のテコ入れが、G、I、そして、L機能の充足に結びつけていく運動や制度作りが同時並行的に推進されることが必要であろう。

過疎地域活性化におけるリーダーシップの問題も、機能要件論的にとらえることができる。すなわち、リーダーシップを、地域システムの対外的機能の強化に志向するリーダーシップと対内的機能の強化に志向するリーダーシップという2つの側面から把握することができる。リーダーシップに関する従来の社会心理学的研究は、これら2側面の各々を、フォロワー評価に基づいて測定するならば、2側面の両方を発揮するリーダーの下において、システム目標が最も実現される場合が多いことを実証している。しかし、リーダー自身の自己評価による測定では、このような傾向は見出されない。また、リーダーの性格特性や能力特性と、システム目標の達成度との間には、直接的な関係は見出されていない¹²。

これまでのリーダーシップ研究は、何らかのシステム目標が設定されている集合体におけるリーダーシップ現象を対象としてきた。しかし、過疎地域活性化においては、とりわけ、その初発段階においては、システム目標が明確に設定されているわけではない。むしろ、過疎地域の活性化においては、システム目標の創出を導くリーダーシップ、さらには、その前段階として、システム目標を創出し得ること自体を住民に訴えるリーダーシップが必要となる。そのような状況変革型、目標創出型のリーダーシップに関する研究は、今後の課題として残されている。

本特集号を構成する小林らの論文¹³（過疎コミュニティにおける活性化活動とリーダーシップ）は、一つの新しいリーダーシップ研究のアプローチを示唆するものである。すなわち、「望ましいリーダーシップ＝フォロワーシップ関係について、マイクロ経済学的な分析を行い、リーダーシップ規範として成果主義や情緒主義が、功利主義的規範を代替し得る可能性を有していることを明らかにしている。

(2) ネットワーク組織論に基づく戦略

今井・金子は、従来、経済学の考察対象とされてきた市場と、組織論の考察対象とされてきた階層的組織の、いずれでもない新しい制度のあり方として、ネットワーク組織という概念を提起している¹⁴。このネットワーク組織という概念は、新しい企業活動を考える概念として提起されたものではあるが、過疎地域の活性化を構想する上でも有用である。ネットワーク組織は、市場と階層的組織の長所を併せ持つ、両者の中間的な制度である。すなわち、参入、撤退が自由で、活動の開始や停止が弾力的に行われるという市場の長所によって、権限、権力が固定化、硬直化しやすいという階層的組織の短所を補うとともに、長期的な人間関係に基づいて共同目標を追求しやすいという階層的組織の長所によって、予想しない負の外部性を惹起したり、情報の共有が困難であるという市場の短所を補う。

ネットワーク組織づくり、すなわち、ネットワーキングにおいては、強連結と弱連結を複合的に利用することが重要になる¹⁵。強連結は、深い相互理解と深い情緒的つながりの特徴とするが、外界から閉ざされた閉鎖的集合性を~つくりだす。過疎地域の閉鎖性は、その典型であろう。一方、弱連結は、相互理解や情緒的つながりの深さはない代わりに、外界に向かったの拡大を可能にする。つまり、弱連結は世界を広め、強連結は世界を深める¹⁶。

ネットワーキングは、地域内外の各種の資源を、活性化のために動員することを可能にする知識技術であるとも解釈できる。過疎地域には、人、物、金、情報等の資源がないと言われる。しかし、地域の人や集団を新しいネットワークで結べば、それまで埋もれていた資源が、価値ある資源として浮上してくることもある。また、地域外との弱連結を増やせば、それまで無縁であった外部の資源を内部化し、地域活性化に動員することが可能になる。このようにして、地域内外から動員される資源を結合することによってもたらされる地域の変化は、たとえ、新製品や新技術の誕生ではないにしても、過疎地域という一つの社会システムにとってのイノベーションというに値する変化である。つまり、このようなイノベーションの知識技術を地域が獲得し、活用できるかどうかは、過疎化から脱する一つの鍵を握ることになる。本特集を構成する岡田論文¹⁷（知識技術の集積・伝搬過程としてみた過疎地域の活性化に関する研究：鳥取県智頭町の事例分析）は、主としてこのような視点からの研究アプローチの試みといえよう。

5. 過疎コミュニティの活性化の研究の土木計画学的位置づけと、その根元的テーマ性の可能性

以上明らかのように、過疎コミュニティの地域活性化という本特集のメインテーマに限定する限り、この種の研究分野はまだ処女地に近いといえる。それは「過疎地域の活性化」という言葉自体が、既述したように、たかだか過去10年のあいだに生まれたものであり、いろいろな地域の現場で多様な意味合いと用法で使われてきているものの、厳密な意味で科学のそ上にあげられたことがあまりないことにも原因がある。ましてや、コミュニティの概念を重ねた「過疎コミュニティの（地域）活性化」という概念は、「地域」および「コミュニティ」の概念の日本語における不安定さとあいまって、十分に分析的視点からの検討対象とされてこなかったことも関係がある。

土木計画学の関心事との関わりからみれば、「過疎コミュニティの活性化」は土木計画学の研究者にとってこれまでは気がかりな問題ではありえても、地域計画問題のあくまで周縁的・派生的事象に留まるものであった。その背景にはつぎのような事情があったものと推察される。

①過疎コミュニティは概ね農林水産業を経済基盤としたコミ

ユニティであり、都市や都市圏については国土を主たる研究対象としてきた従来の土木計画学の関心事からはどうしても外れる傾向があった

②地域計画の究極的課題が「生活を豊かにすること」であることには、さしあたり誰も異存がないうであろう。これまでの土木計画学の基底にもこの究極的課題が横たわっていたことはまちがいない。ただ、これまでは、そのためのあくまで一次的社会基盤整備の課題として、「生活を豊かにすること」→「生活を向上させること」→「生活を物質的に向上させること」→「生産を高めること」→「経済成長を図ること」→「マス化を図ること」という具合にして、マス化＝地域の成長＝土木計画学の（当面の自明的）目標というふうに論理構築されるのが一般であった。このような事情の下では、過疎コミュニティの活性化は、社会においてマス化（大量化、集積化、高密度化）を促進していく上での派生的なヒズミとして受け止められても、中心的課題として検討の対象になることはまれであった。（もちろん、マス化を機軸とした計画論理は時代の要請に即応していたという意味で有効であり、それなりの正当性を保持していたが、生活の質が求められるこれからの時代にあっては、そのような一次近似的アプローチからそろそろステップアップすることが求められている。）

③マス化を機軸とした計画論理は、集積化による都市の拡大や生産効率の向上を志向する。この意味で、それは「都市拡大化の論理」であり、「大量生産の論理」にならざるをえなかった。ただし、それは「都市拡大化の論理」でありえても、「都市の活性化の論理」そのものではない。「大量生産の論理」でありえても、「生産の活性化の論理」そのものではない。既述したように、「活性化」にも多様性・多義性があるが、そこには共通して、社会環境の変化に対応（順応・適応）して、その社会システムの持続性を図るための内発性・自律性に裏付けされた自己管理（self-management）という性格が認められる。この意味で、「都市の活性化」の論理の構築には、「都市化の質」の向上とそれを図るための「構造変革の論理」が不可欠となる。それは、もはや「都市化の量」でもなく、「生産の量」の拡大化の論理でもありえない。また、それは計画の専門家集団としての行政が下しおく計画論理ではありえず、つねにその計画と事後の管理に関わる参画者の主体的複合（主体集合）を想定した計画論理でなければならぬ。そこで行政が“one of them”であると同時に、「民主的なcoordinator」であることが求められる。この意味で、行政はこれまでよりはるかに高度な技術知識とマネジメント技術を要請される専門家集団でなければならぬ。

④いま、マス化を機軸とした計画論理のアンティテーゼとしての計画論理を「スケール質（の検証）を機軸とした論理」と呼ぶことにしよう。すると、これまで対極あるいは周縁としての計画課題とみなされてきた「過疎地域の活性化の問題」が、「過疎地域の活性化」、とりわけ「過疎コミュニティの活性化」という分析的切り口を通じて、「都市の活性化

の問題」ときわめて類似的・共通的な論理構築を必要とする問題群であることが明らかになってくる。要は、そのような計画論理はマス化を機軸とした計画論理とはなじまなかったものであり、それ故に十分な研究的関心も払われてこなかったのである。

⑤マス化を機軸とした計画論理は、量的拡大と効率性の論理として近以できたために、それはまた数理的・計量的モデリングになじみやすいものであった。要は、量的ボトルネックを特定し、その逼迫度の大きさと経済的効率性の程度とをバランスさせながら整備の方式を（数理的論理の問題として）見いだすことは有効でもあり、それなりに妥当でもあった。しかし、「スケール質を機軸とした論理」の追求は、その都度「質」の意味内容、特に「質的目標水準」の特定の方法とその妥当性の検証を要請する。それは「量的目標水準」のように一筋縄ではいかない困難性を擁している。これも、方法論的整備を図る上での大きな障害であり、それ研究への取り組みが遅れた理由でもあろう。

⑥土木計画学はその性格上、社会基盤（インフラストラクチャ）とその整備が中心的研究課題となる。社会基盤は社会システム全体の一部を構成するため、前者（社会基盤）の研究は結果として後者（社会システム）の研究でもありえる。しかし、これまでの土木計画学の工学としての研究的関心の主流ハード（物的・施設の）な社会基盤に払われてきた。そこではソフトな社会基盤としての制度や法的枠組み、運営・運用の知識技術体系などは、原則として与件（先験的に固定化されたもの）として検討の対象の外に置かれる傾向にあった。さらに、それと平そくをあわせてきた「マス化を機軸とした計画論理」は大規模な物的・施設のインフラストラクチャをハイライトに当ててきた。いきおい、小規模な物的・施設のインフラストラクチャや非物的なインフラストラクチャは土木計画研究の舞台の袖にしか位置を占めることができなかった。

以上が、過疎地域、特に過疎コミュニティの活性化の研究が特に計画論的な観点から取り組みが遅れてきた主たる背景的要因である。ただし、この種の研究がまったくなされてこなかったわけではないことにも留意が必要であろう。例えば、片田ら¹⁹⁾は、農山村過疎地域を取り上げ、そこにおける住民の車出・帰還行動のモデル化を行っている。さらに片田ら²⁰⁾は、広域居住地選択モデルの提案も行っている。三橋ら²¹⁾は、農村集落における住民参加に基づく活動計画づくりの展開過程について事例研究を行っている。山口ら²²⁾は、豪雪地帯における「非過疎村の特長」という観点から、人口減少に歯止めが効かっている村の人口動態とその特性について分析を行っている。永柳ら²³⁾は、生活・生産行動の圏域特性と地域再編という観点から、県境山村間の広域的な交通・交流ネットワークの形成の重要性を実証的に明らかにしている。徳永ら²⁴⁾は、宅配バスの成立可能性という観点からバス事業の活性化の方策について基礎的な分析を行っている。糸永²⁵⁾は、農村地

域の中心性を促進するという視点から整備課題を抽出している。この他に「地域イメージ」の形成という観点から、折田⁹⁾は、過疎地域の活性化の障害要因のパターン化を試みている。また、小林¹⁰⁾は、「生きがいの形成」という視点からこれを社会的レジャーの活性化の問題として位置づけ、家計のレジャー消費行動モデルを提案し、マイクロ経済学的なアプローチを試みている。小林¹⁰⁾はこの他に、家計の生計維持可能性という視点から、行動モデルに基づくマイクロ経済学的なアプローチの可能性を示唆している。

以上、それなりに多様な関連研究が着手されてきているが、必ずしも土木計画学における研究戦略的に重要なメインテーマとして認知されているわけではない。しかし、後述するように、この種の研究は今後の土木計画学が取り組むべき根元的メインテーマと通底しているということに十分な注意が払われるべきであろう。

6. コミュニティ計画学の構築へむけて

以上の議論をふまえた上で、今後における「過疎コミュニティ活性化」に関する土木計画学的研究が担うべき使命と位置づけを展望して結びとしたい。それは「コミュニティ計画学」とでも呼ぶべき新しい研究分野を土木計画学の一角に構築する試みであると言えよう。それでは、「コミュニティ計画学」の使命と位置づけとは何か？もちろん、そのことを含めて不可欠の研究の対象として、今後の個別の研究実践の過程で試行錯誤的に明らかにされるべきことであろう。ここでは、著者が考える「コミュニティ計画学」像の基本的特徴と要件を以下に列挙しておくことにする。

- ①過疎コミュニティを含むコミュニティを対象とする。
- ②地域やその他の社会システムの範囲の特定に当たり、スケール質を機軸とした論理を重視する。
- ③社会環境の変化に対応して社会システムの持続性を図るための内発性・自律性に裏付けられた自己管理志向のマネジメントプロセスを取り上げる。
- ④コミュニティの構成員が主体的に参画するマネジメントを対象とする。そこでは参画者のうちのone of themであると同時に、「民主的なコーディネータ」であることを求められる行政の関与（コミットメント）のしかたも研究の対象となる。
- ⑤計画期間が限定された短期の個別的な計画のみならず、超長期（たとえば50年以上）のスパンで捉えた一連の短期的計画の連鎖の持続的プロセスも計画の対象とする。そこでは、その都度策定される短期的な計画の実行の前に計画目標が仮設されるとともに、実行の後にそれを検証し、補正することが求められる。この意味で、plan-do-seeの一連のサイクルを持続的に繰り返すコミュニティのマネジメントプロセスを「持続的計画プロセス」とみなし、そのプロセスのあり方について研究することも重要な課題となる。

この他に、action research としての側面を持つコミュニ

ティ研究においては、避けて通れない方法論上の革新的課題がある。すなわち、

⑥研究者自身が研究実践の過程で、観察・分析の対象であるコミュニティ自体が何らかの変容を引き起こすことがあり得る。その変容の過程自体をその研究者が研究のそとにあげるということになり、「観察者の対象からの独立性」を要請する旧来の伝統的な科学的な方法論と不整合を起しかかぬない。つまり、このような要件を棚上げにするという革新を方法論の上でせまることになる。この意味において、コミュニティ計画学が旧来の伝統的な科学的な方法論に革新を要請する根元的課題を秘めていると考えられる。

なお、本特集の一環として登載されている各種の論文は、何らかの形で、上述した①～⑥の問題意識に通底しており、「コミュニティ計画学」の研究テーマの具体例とすることを期したものである。特に、岡田論文⁷⁾では、実践を通しての研究活動が応用科学としての地域科学の発展に不可欠であることに言及している。

この他に、具体例として特筆すべきことを挙げれば以下のようである。

- i) 住民参加型のまちづくり
- ii) ボランティア運動とコミュニティの活性化
- iii) 災害に強いまちづくりとコミュニティの活性化

重要なことはこれらのテーマがけっして中山間過疎地域に限ったものではないということである。大都市にあっても、地区の計画や居住地域における社会基盤整備全般に関わる問題として避けて通れない事柄である。正にこの点にこそ、コミュニティ計画学の土木計画学に果たすべき今後の重要な使命があるといえよう。

以上要するに、「コミュニティ計画学」は旧来の土木計画学が取り扱ってこなかった未踏の研究領域である。しかも、そこで取り上げられるべき研究課題は単に特殊で限定された問題では決してなく、むしろ21世紀の土木計画学が積極的射型に入れるべき本質的で重点的なテーマであると考えられる。折から、我が国の社会システムの制度疲労とその革新のための計画プロセスが土木計画学にも要請されている。コミュニティ計画学は、その対象がたとえミニスケールであっても、社会システムの革新を図り、それを設計していくことをもくろむ点では、正に21世紀の土木計画学のパラダイム転換の一翼を担うべきフロンティア的学際研究領域であると言える。本稿とこの特集がいささかでもそのような研究領域に読者を誘うきっかけを与えることができれば、幸いである。

附録

パーソンズのAGIL図式を代表とする機能要件論的アプローチは、すべての社会システムに普遍妥当する機能的要件の存在を前提としている。そこには、研究対象とする社会システムを、研究者の彼岸の存在として、外在的かつ客観的に分析できる（すべきである）という自然科学的発想がある。しか

し、国家(という社会システム)の経済的予測が、予測対象であるところの経済的変化それ自体に影響を与えてしまうように、社会システムの研究においては、研究対象が研究者の外在的存在であることは、原理的に、不可能である。このことは、研究者と当事者が近い距離に立つコミュニティ(という社会システム)の研究には、一層よく当てはまる。むしろ、社会システムの研究においては、研究者、あるいは、実践者ですら、社会システムの外在者たり得ないという認識が、方法論上の公理とならねばならない。このような理由により、機能要件論的アプローチは、現在の社会学においては、主導的理論の地位を失っている(その理論的根拠の詳細については、例えば、ルーマンを参照のこと²⁰⁾)。

しかし、社会システム研究が、現象の事後的説明にとどまらず、社会システムの変容に実践的に関わろうとするならば、機能要件論的モデルは、実践モデル(戦略モデル)としての有用性をもつ。もちろん、原理的には、いかなる実践モデルであろうとも、決して、実践の対象である社会システムから、外在的ではあり得ない。しかし、実践に携わろうとするならば、当事者にとって、何らかの実践モデルに立脚した現状分析、計画性、戦略性は必須である。それなしには、実践者(研究者も含めて)相互の共同的活動すら不可能である。仮に、ある実践モデルに基づき実践をなした結果として、実践モデルからは予期できなかった現象が生じようとも(一般的には、必ず、予期せざる現象が生じる)、それを「予期せざる現象」として把握できるのは、特定の実践モデルを採用したからこそである。本稿におけるAGIL図式の紹介は、以上述べたような実践モデルとしての価値を認めた上での紹介である。

参考文献

- 1) 国土庁地方振興局：過疎対策の現況(平成4年度版)，1993。
- 2) 安達生恒：「むら」と人間の崩壊 三一書房，1973。
- 3) ガルブレイス：ゆたかな社会 岩波書店，1960。
- 4) 智理町活性化基金：智理を起点に360度(青少年海外研修レポート)，1993。
- 5) 鳥取県智理町活性化プロジェクト集団：新しい波 農山村発一偉大なる疎・密「たすきがけ」のパートナーシップをめざしてー平成8年度 COPV活動実績報告書，1995。
- 6) 地域デザイン研究所：鳥取県中山間地の定住に果たす伝統的生きかた産業の役割 NIRA研究報告書，1993。
- 7) 河合忠彦，高橋剛伸夫：組織活性化の展望 組織科学，Vol. 26，No. 3，pp. 2-6，1992。
- 8) 杉万俊夫：グループ・ダイナミクスと地域計画 土木学会論文集 No. 506/IV-26，pp. 13-23，1995。
- 9) 杉万俊夫，森 永壽，瀧美公秀：過疎地域活性化のグループ・ダイナミクスー鳥取県智理町の活性化運動10年について，土木学会論

文集(本特集号論文として投稿中)

- 10) T. パーソンス，N.J. スメルサー(富永健一 訳)：経済と社会-II，岩波書店，1958-59。
- 11) 岡田憲夫，小林潔司，高野博司：過疎地域のコミュニティ活性化に関する基礎分析，土木計画学論文集，pp. 152-158，1989。
- 12) 三隅二不二：リーダーシップ行動の科学(改訂版)，有斐閣，1984。
- 13) 小林潔司，多々納裕一：過疎コミュニティにおける活性化活動とリーダーシップ，土木学会論文集(本特集号論文として投稿中)。
- 14) 今井賢一，金子郁容：ネットワーク組織論 岩波書店，1988。
- 15) Granovetter, M.S.: The strength of weak ties, *American Journal of Sociology*, 78, pp. 1360-1380, 1973.
- 16) 金井壽宏：企業者ネットワークキングの世界，白樹堂，1994。
- 17) 岡田憲夫：知識技術の集積・伝搬過程としてみた過疎地域の活性化に関する研究ー鳥取県智理町の事例分析，土木学会論文集(本特集号論文として投稿中)。
- 18) 片田敏孝，広田康裕，青島裕次郎：農山村過疎地域における転出・帰郷行動のモデル化に関する基礎的研究，土木学会論文集 No. 419/IV-13，pp. 105-114，1990。
- 19) 片田敏孝，広田康裕，青島裕次郎：農山村における定住政策評価のための広域居住地選択モデル，土木計画学研究・論文集 No. 11，p. 179-186，1988。
- 20) 三橋伸夫，木下勇，藤本信義：農村集落における活動圏計画づくりの展開と課題ー新潟県小国町における事例的検討，日本都市計画学会学術研究論文集 No. 30，pp. 361-366，1995。
- 21) 山口裕紀，渡辺貴介，十代田明：豪雪地帯における非農林業の特性に関する研究 日本都市計画学会学術研究論文集 No. 26，pp. 151-156，1991。
- 22) 永柳宏，山崎寿一，経理昭：県境農山村における生活・生産行動の圏域特性と地域再編ー長野県赤木村・阿南町の場合，日本都市計画学会学術研究論文集 No. 25，pp. 169-174，1990。
- 23) 徳永幸之，稲計隆，須田熙，宅西ハシの成立可能性の検討，日本都市計画学会学術研究論文集 No. 29，pp. 175-180，1994。
- 24) 糸長浩司：農村地域を中心性と中心地整備に関する基礎的研究ー山形県豊町をケーススタディーとして，日本都市計画学会学術研究論文集 No. 25，pp. 163-168，1990。
- 25) 折田仁典：過疎問題と過疎地域の地域イメージに関する基礎的研究 土木計画学研究・論文集 No. 7，pp. 203-210，1989。
- 26) 小林潔司，前田秀樹：農山村過疎地域における家計の生計維持可能性に関する研究 土木計画学研究・論文集 No. 10，pp. 143，1992。
- 27) 小林潔司，多々納裕一，古嶋篤：過疎地復興のための社会的レジャーの活性化に関する研究 土木計画学研究・論文集 No. 11，pp. 303，1993。
- 28) ルーマン，N.：社会システム論(上・下)

(1996. 1. 23受付)

A RESEARCH PERSPECTIVE OF RURAL DECLINING AREAS:
TOWARDS THE DEVELOPMENT OF COMMUNITY PLANNING RESEARCH

Norio OKADA and Toshio SUGIMAN

This paper addresses the need for the development of scientific methodology to analyze the process of vitalizing rural declining areas. A systematic research perspective is proposed to achieve this goal, especially in terms of community vitalization. The three types of research that accompany this paper to constitute this special issue are categorized within the proposed perspective. We conclude by referring to further research efforts toward the development of community planning.